



# 令和7年度五條市職員採用試験案内

《技術職（職務経験者）採用試験》

令和7年3月26日  
五條市職員採用試験委員会

五條市では、民間企業等で培った能力や知識・経験等を活用するために、一定の資格や経験を有する人を対象に技術職（職務経験者）の採用試験を次のとおり実施します。

## 採用予定日 令和7年8月1日

### 1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種 (職務経験者)	採用予定 人数	受験資格	職務内容
技術職 (土木)	2人程度	平成元年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した人及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる人で、次のいずれかに該当する人 ・行政機関や民間企業等における土木技術の職務経験が最終学歴終了後から令和7年3月31日までの間に通算3年以上ある人 ・本市が指定する国家資格(技術士、技術士補、測量士、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士)を1つ以上有する人	土木行政 全般に従事

※ 採用試験の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとなる場合があります。

※ 採用後、事業計画等により採用職種以外の職種の業務に従事する場合があります。

#### 【活かせる知識・経験等】

(土木) 道路・上下水道等のインフラ整備に係る計画・設計・積算・工事監理・維持管理等の業務経験

◆ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校と同等に取り扱います。

◆ 「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、専門士の称号を付与される課程を含みます。

#### ・職務経験の要件について

- ① 職務経験には会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を6ヶ月以上継続した期間が該当し、職務経験については令和7年3月31日までに通算3年以上あることを要します（正規、非正規などの雇用形態は問いません）。
- ② 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。
- ③ 休業等（育児休業、介護休業等）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。
- ④ 職務経験は、月単位で算定します。従事期間が1ヶ月未満の月については、30日を1ヶ月として計算します。

⑤ 第2次試験の際に職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。

⑥ 五條市職員である人は、受験することができません（会計年度任用職員を除く）。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 禁錮（令和7年6月1日以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

④ その他、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

⑤ 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

⑥ 同一年度内に五條市職員採用試験に申し込みをしたことのある者

## 2 受験申込受付期間・試験日・合格発表等

### 《採用スケジュール》

申込受付期間	第1次試験及び 結果発表時期	第2次試験（適性）	最終合格発表
		第2次試験（面接）	採用日
令和7年3月26日（水） ～令和7年4月30日（水）	令和7年5月上旬	令和7年5月10日（土） ～15日（木）	令和7年6月中旬
		令和7年5月27日（火）・ 28日（水）	令和7年8月1日

※上記の試験日程・結果発表日程は、現時点での予定であり、変更することがあります。

## 3 試験実施方法

	第1次試験	第2次試験
試験方法	書類選考	適性検査・個別面接
合格発表	五條市ホームページで試験の合格者のみ受験番号を掲載するとともに、合格者に対し、受験申込書Ⅰに記載いただいた連絡先メールアドレスに通知します。	

※第2次試験は、第1次試験の合格者のみが対象となります。

## 4 試験内容・出題範囲

試験内容	出題範囲など
書類選考	申込時の提出書類（五條市職員採用試験受験申込書Ⅰ・Ⅱ、職務経歴書）による選考
適性検査（Web方式）	公務員としての職務に対する適応性を検査 《面接の参考資料とするために実施します》
個別面接（2回）	面接による口述試験《同日中に2回実施します》

※上記に記載していること以外の試験内容についての問い合わせには、一切お答えできません。

## 5 受験申込手順

受験手続は、インターネット【e古都なら】から下記の手順で申し込んでください。なお、持参及び郵送による受付は行いませんのでご注意ください。

### 申込手順

申込方法	<p>①申込開始 <u>五條市ホームページ内「職員採用」の「令和7年度五條市職員採用試験について」から「e古都なら」に接続してください。</u></p> <p>②受験申込 利用者管理画面が開きますので、下記手順で申込を行ってください。 <b>【利用者IDを利用しない場合】</b> 「利用者を登録せずに申し込む方はこちらへ」をクリックしてください。 連絡先のメールアドレスを入力してください。 連絡先メールアドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。 URLにアクセスし、申込を行ってください。 <b>【利用者IDを利用する場合】</b> 利用者ID・パスワードによりログインし、申込を行ってください。 (利用者ID・パスワードは、必ず控えておいてください) 最後に整理番号とパスワードが掲載された画面が表示されると申込完了です。 整理番号とパスワードは、必ず控えておいてください。</p> <p>③受験申込完了 申込が完了ししばらくすると、「申込完了通知メール」が届きます。 ※ 申込内容に不備等がある場合は、「お知らせメール」にて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。</p> <p>④受験票の交付及び選考用書類の提出 ◆受付が完了しますと、「審査終了」メールが届きます。申込後2週間以上到着しない場合は、五條市職員採用試験委員会へ照会してください。 ◆審査完了メールに従って、「五條市職員採用試験受験申込書Ⅰ」、「五條市職員採用試験受験申込書Ⅱ」、「職務経歴書」、「受験票」を確認のうえ、各自で印刷してください。 ◆印刷した書類に必要事項を記入した後、所定の箇所に、<u>写真(最近3ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの)</u>を貼り、角形2号の封筒(A4サイズの内紙が折らずに入る大きさ)に提出書類と受験票返送のための返信用封筒(長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、110円切手貼付)を同封のうえ、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。 ◆申込書は折り曲げないようにして、五條市役所人事課内五條市職員採用試験委員会事務局まで郵送してください。 ◆郵送方法は指定しませんが、「簡易書留」等の方法が確実です。なお、普通郵便で郵送した場合の事故については責任を負いません。受付期間前及び後に到着した場合は、受付できません。申込書の記載事項等に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続きにはご注意ください。</p> <p>⑤注意事項 ◆<u>受験票を印刷するには、プリンターが必要です。受験票を印刷できない人はインターネット申込の利用はできません。</u></p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</li> <li>◆受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、その際は入力する日を変更するか、郵送により申し込んでください。このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続には充分注意してください。</li> <li>◆メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.gojo.lg.jp」からのメールが受信できるように設定を変更してください。</li> </ul>
--	---

## 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載し、令和7年8月1日付で採用の予定です。  
なお、欠員等の状況により、勤務可能な方は、令和7年8月1日より前に本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。  
最終合格者の採用辞退等が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。  
(※ 原則として、令和7年6月30日までに採用辞退等が生じた場合に限りです。)
- (3) 職員採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (4) 最終合格者には、次の書類の提出を求めます。

①最終学校卒業証明書（原本）	大学院を修了の人は、大学の卒業証明書も併せて提出してください。
②資格証	募集職種に関する資格証を提出してください。
③職歴証明書等の証明書類	職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出してください。

※婚姻等により各種証明書等の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類（戸籍謄本等）を添付してください。

※その他、必要に応じて採用までに別途書類の提出を求めることがあります。

## 6 給与・勤務条件等（人事・給与制度の改正により変わる場合があります。）

給与は、「五條市の一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

### (1) 給料（令和7年4月1日現在）

職 種	初任給（給料月額）		経験年数を加算した初任給モデル（給料月額）	
	技術職員	大学卒	220,000円	民間企業等での専門経験（10年）
短大卒		204,400円	249,800円	
高校卒		188,000円	236,000円	

備考 上記初任給のほかに地域手当、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、年1回の定期昇給があります。

## (2) 勤務条件

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は休憩時間）  
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）  
ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

休暇等 年次休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業など

## 7 注意事項

- (1) 受験申込書の記載事項および提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- (2) 受験申込書を受付した方には、受験番号を記入して受験票を交付します。試験当日は、この受験票がないと受験できませんので必ずご持参ください。
- (3) 受験資格がないこと及び以下の場合には、合格（採用）を取り消します。
  - ① 申込内容その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合
  - ② 採用時に必要な書類の提出がない場合
  - ③ 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為があった場合
- (4) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。
- (5) 試験当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、受験申込書Iに記載いただいた連絡先メールアドレスまたは五條市ホームページ（<https://www.city.gojo.lg.jp/>）においてお知らせします。
- (6) 最終合格後、職務経験等の確認のため職歴証明書を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や申込内容に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

## 8 試験に関するお問い合わせ先

〒637-8501

奈良県五條市岡口1丁目3番1号

五條市役所市長公室人事課内

五條市職員採用試験委員会事務局

電話 0747-22-4001（内線205）